

京都市京セラ美術館開館記念展「京都の美術250年の夢」に係る
展示空間デザイン、展示ケース等造作業務委託事業者選定 募集要項

京都市京セラ美術館では、令和2年3月21日のリニューアルオープンに合わせて京都市京セラ美術館開館記念展「京都の美術250年の夢」（以下、「開館記念展」という。）を開催することとしている。

については、開館記念展に係る展示空間デザイン及び展示ケース等造作業務を行う事業者について、下記のとおり、プロポーザル方式により募集する。

開館記念展については、プロローグ、第1部、第2部及び第3部の4期から構成されている。全会期を同一の事業者委託することが効率的であるため、本業務委託では、4期全ての業務を委託することを想定しているが、現時点では第3部の内容が未定のため、プロローグから第2部までの業務について受託事業者を選定する。

その後、第3部の詳細が決定し次第、選定された受託事業者と契約内容の詳細及び金額について実行委員会と協議し、合意に達した場合に第3部分業務について引き続き契約を締結する（合意が得られない場合は、第3部分のみ改めて公募を行う。）。

記

1 募集期間

令和元年12月5日（木）から同年12月19日（木）まで

2 業務の内容

本業務の基本的な内容は、別紙1仕様書に示すとおりとし、受託者が提出した提案書に基づき、本市との協議のうえ、業務を実施すること。

3 委託料上限額

40,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

4 応募資格

(1) 参加要件

次のア又はイに該当するものであること。

ア 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録している者であること。

イ 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されていない者にあつては、次のす

べてを満たすこと。

(ア) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(イ) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(ウ) 引き続き1年以上、当該営業を営んでいること。

(エ) 法人税又は所得税及び消費税の未納がないこと。

(オ) 京都市の市民税及び固定資産税の未納がないこと。

(カ) 京都市の水道料金及び下水道使用料の未納がないこと。

(キ) 法令の規定により、当該営業について免許、許可又は登録等が必要な場合は、当該免許、許可又は登録等を受けていること。

(ク) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

(2) その他

ア 参加申込書提出期限の日から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止処分及びそれに類する処分を受けていないこと。

イ 過去5年間に、元請として、公立美術館において展示作品に国指定文化財を含む展覧会の会場デザイン及び設営業務を履行した実績が3件以上あること。

ウ 3箇月以上の直接の雇用関係があり、過去5年間に公立美術館において展示作品に国指定文化財を含む展覧会の会場デザイン及び設営業務を履行した実績を有する統括責任者を配置できること。

5 参加申込及び提出書類

(1) 参加申込方法

募集期間内に、参加申込書（第1号様式）及び以下に記載する提案書類を6部（原本1部、写し5部）、持参又は郵送により「10 問合せ及び提出先」へ提出すること。

(2) 提案書類

下記書類をA4フラットファイルに綴じ提出すること。

なお、募集期間を過ぎた場合は、いかなる理由であっても受付けない。

また、本市が認めた場合を除き、提出された提出書類を変更することはできない。

ア 業務実績調書 第2号様式

過去5年間の公立美術館における展示作品に国指定文化財を含む展覧会の会場デザイン及び設営業務を履行した実績実績について記載すること。複数の業務実績を有する場合は、内容等が本業務に類似していると思われるものから最

大5件までを記載すること。

イ 統括責任者調書 第3号様式

3箇月以上直接雇用され、過去5年間において、上記6-(2)-アの業務実績を持つ統括責任者について記載すること（氏名、所属・役職、経歴・職歴、過去5年の業務実績（最大5件））。

なお、統括責任者は本業務を統括するものとし、業務完了まで特別な事情がない限り変更はできない。

ウ 企画提案書 第4号様式

第4号様式を表紙とし、任意の様式で作成すること。

提案書の作成に当たっては、別紙1「展覧会概要」、別紙2「平面図」、別紙3「作品一覧」のほか、「国宝・重要文化財の公開に関する取扱要項（文化庁）」や「美術館・博物館のための空気清浄化の手引き（東京文化財研究所）」等も参照のうえ作成すること。

(6) 見積書 第5号様式

6 質疑受付

質問書（第6号様式）に記入のうえ、電子メールにより「10 問合せ及び提出先」へ提出すること。質問書の受理後に、受理確認のメールを返信する。

受け付けた質問は、美術館ホームページに回答を掲載する。

なお、月曜日～金曜日（祝日除く）の午前9時から午後5時まで以外は、受理確認しない。

7 事業者選定

(1) 選定方法

応募者の提案について、以下の評価基準に基づき審査を行い、受託事業者及び次点者を選定する。委託事業者を選定された者が応募要件を満たしていないことが判明した場合や本実行委員会との詳細協議の結果、合意に至らなかった場合又は自ら辞退した場合等については、次点者を委託事業者として選定し、条件の詳細協議を行う。

また、応募事業者が1者のみであっても、プロポーザルが成立することとし、審査・選定する。

なお、合計点が60点を下回る場合は、受託候補者として選定しない。

(2) 評価基準

別紙2「評価表」参照

(3) ヒアリング審査

応募事業者に提出書類の説明を求める場合がある。その際には、審査委員による面接を行う。ヒアリング審査を行う場合には、別途、各事業者に通知する。

【審査委員】（4名）

- 開館記念展実行委員会事務局長（京都市美術館副館長）
- 同実行委員会事務局次長（京都市美術館総務課担当課長）
- 同実行委員会委員（京都市美術館学芸課長）
- 同実行委員会委員（京都市美術館総務担課当係長）

(4) 選定結果内示の通知

選定結果については、参加者全員に郵送により通知するとともに、各応募事業者の名称及び評価結果を美術館ホームページに公表する。

なお、審査結果についての異議申立は受け付けない。

(5) 審査後の手続

選定された受託候補者は、提出書類に基づき、契約内容の詳細及び金額について実行委員会と協議し、合意に達した場合に契約する。

なお、次の場合には、委託事業者としての決定を取り消すので注意すること。

- ア 正当な理由なく、指定する期日までに使用許可申請の手続きに応じない場合
- イ 委託事業者が、資金状況の変化等により事業を実施ができない状態と本市が判断した場合
- ウ 著しく社会的信用を損なう行為等を行った場合

8 スケジュール

今後の予定は以下のとおりとする。

ただし、やむを得ない事情により変更することがある。

内 容	日 程
公募開始	令和元年12月5日（木）
質問受付締め切り	12月11日（水）※1
質問回答	～12月13日（金）
参加申込み及び提案書類提出 締め切り	12月19日（木）※1
審査（書類及びヒアリング※2）	12月中（予定）
審査結果通知及び委託事業者の決定	12月中（予定）

※1 受付は、月曜日～金曜日（祝日除く）の午前9時から午後5時まで。

※2 ヒアリング審査を行う場合、詳細は別途通知する。

9 応募に関する留意事項

- (1) 本プロポーザル参加に要する一切の費用は、応募者負担とする。
- (2) 公募手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 提出された全ての書類等は返却しない。
- (4) 提出期限以降における提出資料の差替え及び再提出は、明らかな誤字脱字等がある場合のみとし、本市の承諾を得た場合のほかは認めない。

- (5) 提出された書類に虚偽又は不正があった場合は、失格とする。
- (6) 提出書類は、公文書公開請求があった場合、個人情報・法人の営業に関する事項等を除き、原則公開となる。
- (7) 本プロポーザルによる成果物の著作権は、すべて実行委員会に帰属するものとする。

10 問合せ及び提出先

京都市京セラ美術館開館記念展「京都の美術250年の夢」実行委員会事務局
(京都市文化市民局美術館総務課内) 担当：井高，梅木澤

〒606-8344 京都市左京区岡崎円勝寺町124番地

TEL：075-771-4107 FAX：075-761-0444

メール：bijutsukan@city.kyoto.lg.jp